

産業イノベーション人材育成等に資する 高等学校等教育改革促進事業 公募概要

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール[※]構想～

令和7年度補正予算額 2,955億円



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

改革先導校の類型

内容取組

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

グランドデザイン骨子と3つの類型

<視点1> AIに代替されない能力や個性の伸長

- 義務教育の成果を更に発展させるとともに、**知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。**
- AIに代替されない能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協働する力等）の育成、探究的な学びや実践的な学びへの学習観の転換、**主体的に学び人生を切り拓く「生徒を主語にした」教育を推進。**
- イノベーション創出に向けた「新たな知」を生み出すため、生徒の「好き」を育み、「得意」を伸ばす多様な経験を通じた、**生徒一人一人の能力の伸長、主体性の涵養が必要。**

<視点2> 我が国の社会・経済の発展を支える人材育成

- 2040年には、いわゆる文系人材の余剰、いわゆる理系人材の不足、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足が懸念。**産業イノベーション人材育成の必要。**
- グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養や、世界で活躍できる人材の育成も重要。
- AI等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも妥当しなくなりつつあるとの危機意識を共有し、進学希望者の理解、保護者や学校関係者の意識改革が必要。
- **新時代を担う人材を育成するための高校の特色化・魅力化が必要。**

<視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- 少子化が加速する地域における**高校教育の維持や学びのアクセスの確保が必要。**
- 不登校児童生徒、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加、通信制課程の生徒の大幅増加を踏まえ、高校のいずれの課程でも柔軟で質の高い学びの選択肢の保障が必要。

3つの類型に
共通する観点

アドバンスト・エッセンシャル
ワーカー等育成支援

理数系人材育成支援

多様な学習ニーズに対応した
教育機会の確保

放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**等を実施

抜本的改革支援に関する事業のスケジュール（案）

令和8年	1月下旬	公募開始前の都道府県担当者との個別相談会を開催
	2月上旬	文部科学省の有識者会議にて、公募の実施方法について議論・決定
	2月中旬頃	抜本的改革支援に係る公募開始【本公募】
	2月下旬頃	公募申請の第1回提出期限
	3月下旬頃	(第1回提出期限までの公募申請があれば) 第1回審査会開催、交付内定 ⇒改革先導拠点における各種事業に着手可能
〔	年度末まで	各都道府県において基金設置条例を制定
	4月中旬頃	公募申請の第2回提出期限
	4月下旬頃	第2回審査会開催、交付内定 ⇒改革先導拠点における各種事業に着手可能
	5月中旬頃	公募申請の第3回提出期限
	6月中旬頃	第3回審査会開催、交付内定 ⇒改革先導拠点における各種事業に着手可能
〕	7月上旬頃	(残余の予算の範囲内で) 抜本的改革支援に係る追加公募開始【追加公募】
	7月下旬頃	追加公募申請の提出期限
	8月下旬頃	第3回審査会開催、交付内定 ⇒改革先導拠点における各種事業に着手可能
令和9年	各年度の進捗状況の確認や成果報告等については今後検討	
令和10年		
令和11年	3月末日	基金管理事業計画の終期（終期の翌日以降の経費支出は不可）

公募申請はいずれか1回のみ。
審査基準に基づく絶対評価で判定。

抜本的改革支援に関する事業の内容

- ①アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援、②理数系人材育成支援、③多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の3類型に応じた、高等学校等教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を都道府県の域内の高等学校等に普及することが目的。
- 各都道府県における既存の取組の延長線上ではなく、「グランドデザイン」（骨子）や都道府県の人材育成上の課題を踏まえた、新たな取組の企画立案を期待。

都道府県における課題設定、推進体制

- 全国及び各都道府県の人口動態、産業構造の変化を踏まえて、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを活用しつつ、都道府県における人材育成上の課題を設定。
- 教育委員会のみならず、総合教育会議等を活用し、首長や関係部局、大学、地域の関係者や産業界も関わって議論を推進する体制を構築。

令和8年度中に策定する都道府県実行計画を見据えながら、目標を実現し得る、教育改革の取組を企画立案し、早期に取組を行う高等学校等を「改革先導拠点」として選定。

- 特に緊要性ある課題を抽出し、それに対応する目標を3類型に応じて設定。

【令和8年度中】

「グランドデザイン本文」を踏まえた都道府県実行計画の策定

抜本的改革支援に関する事業の内容

改革先導拠点の対象

- ✓ **改革先導拠点の対象は、公立の高等学校等**（高等学校（全日制、定時制、通信制）、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部を含む。）とする。
- ✓ 高等学校等に併置する別科・専攻科については、別科・専攻科のみでの取組は不可。ただし、**高等学校等の本科と別科・専攻科とが連携・協働した学校全体としての取組は可能**とする。
- ✓ 高等学校等のほか、**教育委員会が設置する機関も改革先導拠点の対象**とする方向で調整中（遠隔授業のための拠点、実験・実習等のための拠点等を想定。）。ただし、生徒の学び（授業、実験・実習等）に直接関わる活動を実施する機関のみを対象とし、専ら教育に関する調査・研究や教育関係職員に対する研修等を実施している機関は対象外とする。
- ✓ **改革先導拠点とDXハイスクール事業の採択校との重複は不可**とする。
- ✓ **スーパー・サイエンス・ハイスクール指定校でも、今般の事業目的に合致すれば、改革先導拠点の対象**とする。ただし、SSH指定校としての取組に限られない教育改革の目的が設定された上で、SSH指定校としての支援内容と改革先導拠点としての支援内容との重複がないことが必要。他の高等学校等を対象とする支援事業においても、同様に考える。

抜本的改革支援に関する事業の内容

改革先導拠点の数

- ✓ 全ての都道府県において、3類型に対応した取組を実施する改革先導拠点を少なくとも1つは創出することを目指し、**各都道府県から合計3拠点の申請を原則**とする。
 - ※ 1つの改革先導拠点において、複数の類型に対応した取組を実施することも可能とし、3類型に対応した取組を実施できる場合には各都道府県から合計1拠点又は2拠点のみの申請とすることも可能とする。（1つの拠点が複数の類型に対応する場合の申請書類においては、各類型に対応した取組内容や取組ごとの経費を区分して申請することを想定。）
- ✓ 同じ類型に対応した取組を実施する改革先導拠点であっても、**教育改革の目的や内容等が異なる場合には、追加申請を可能**とし、**合計4拠点までの申請を可能**とする。（例えば、①アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援の類型に対応した取組を実施する改革先導拠点のうち、A高等学校・工業科では半導体製造を、B高等学校・農業科ではスマート農業を取り扱う場合等を想定。）
- ✓ **市区町村立の高等学校等についても、都道府県の判断で改革先導拠点の対象とできるが、本事業は都道府県実行計画を見据えた改革先導拠点を創出する事業であることから、本公募の際に申請できる件数の上限は変更しない。**
 - ✓ 本公募での申請状況や採択状況等を踏まえて、**残余の予算の範囲内で追加公募を実施する可能性**。（その際は、本公募の審査で採択に至らなかった申請の再提出等を想定。）

抜本的改革支援に関する事業の内容

申請上限額 等

- ✓ 公募において申請する拠点数に関わらず、各都道府県から申請する改革先導拠点の取組に要する経費の合計額は62億円程度が上限。
- ✓ 改革先導拠点1件当たり経費の上限額や下限額は設定せず、62億円の上限の範囲内で、各改革先導拠点の取組に要する経費を適切に計上。
- ✓ 各都道府県から申請する改革先導拠点の取組のうち、少なくとも1つの高等学校等において、放課後等を活用した学校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組を実施。
- ✓ 改革先導拠点としての取組に必要な他の学校等を「協力校」として位置付けることができる。改革先導拠点と協力校との間では、例えば、生徒の交流・共同活動、遠隔授業の実施、施設・設備・備品の共同利用、教職員の共同研修や人事交流等を実施することが考えられる。

抜本的改革支援に関する事業の内容

支援対象期間

- ✓ 基金管理事業計画で定める終期（令和11年3月31日）の翌日以降に実施した改革促進事業に係る経費については支出できない。
- ✓ 本事業の原資が、令和7年度から3年程度をかけて高校教育改革を進めることを想定し、令和7年度補正予算で措置されたものであることや、改革を先導する拠点を早期に創出するという本事業の趣旨にかんがみて、可能な限り早期の事業実施に取り組むことを原則とする。

補助対象経費の考え方

- ✓ 改革先導拠点における教育改革の取組内容に直接資する経費や、都道府県における改革先導拠点の取組への支援に係る経費に限り補助対象とする。
(1) 人件費・謝金 (2) 施設整備費 (3) 寄宿舍・寮費 (4) 設備・備品費
(5) 役務費・委託費 (6) 旅費・交通費 (7) 消耗品・雑費
- ✓ 人件費のうち、任期の定めのない常勤職員に係る給与費（給料・職員手当等及び共済費）は一律に補助対象外。
- ✓ 施設設備を整備する場合には、本事業により整備する施設設備が改革先導拠点において進めようとしている教育改革の内容と一体不可分である場合に補助対象とする。
- ✓ 協力校の施設整備費は補助対象外とするが、改革先導拠点としての取組に必要な活動を協力校で実施するために、改革先導拠点に配置した人員を一時的に派遣することや改革先導拠点で購入した設備・備品等を貸与すること等は可能とする。
- ✓ これ以外の取組に係る経費は補助対象外とするが、改革先導拠点が実施する取組に他校の教育関係職員が参加する際に発生する経費（例：改革先導拠点における公開授業や研修会に他校の教育関係職員が参加するための旅費等）は、改革先導拠点における取組の普及効果が期待できる場合に限り補助対象とする。

対象経費のイメージ（施設整備について）

対象として検討している施設整備

- 改革先導拠点における**高校教育改革の内容と一体不可分**な施設整備を対象とする。
 - ・教育改革に必要な設備の設置に伴うもの
 - ・教育改革を実施するために必要な教室広さの変更や、新たに必要なスペースを設けるもの、必要な機能を付加するものなど



自由なレイアウトを可能とした広さのある教室の事例



教室に実験スペースが隣接する事例



教室に実習スペースが隣接する事例



アクティブラーニングスペースを配置した事例

※教育改革を実施するために**必要な施設整備と一体的に実施することが効率的と認められる部分についても対象とすることができる。**
（例：必要な改修の工事範囲内で行うその他の内装改修、同一階における大半の部分で改修が必要な場合のそれ以外の部分など）

※既存施設では教育改革の実施が困難であって、新たな施設の建設が必要不可欠である場合は**新增改築も対象とする。**

※**補助対象外となるのは、老朽改善のみを目的としたもの**（単独で行うトイレ改修や防水改修、外壁改修など）
また、改革先導拠点を含む複数校による取り組みにおける協力校（改革先導拠点以外）で実施する施設整備も対象外。

施設整備を検討する上での留意点

- 教育改革の内容を施設に反映させるため、**検討の初期段階から施設の専門家、担当部署と連携・協働**することが望ましい。
- 施設整備には時間を要することから、普通教室や特別教室の在り方など施設整備に関連する検討は、**改革先導拠点が決定される前から進めておく**などの工夫も考えられる。

(イメージ) アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 地域産業の担い手を育成し、地域創生を支える核となる存在である、**専門学科等の機能強化・高度化**を図り、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの**産業イノベーション人材を育成**することが喫緊の課題。
- **最新の産業界のニーズに対応した教育を行うために必要となる高度な施設・設備へのバージョンアップ**を図るとともに、技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

◆ 産業界・地方自治体等と専門高校の連携・協働体制構築・強化

取組例

- 産業界のニーズに対応した**学科・コースの設置、学校設定教科・科目等の開設**
【具体例】 ▶地元企業との協定に基づく「半導体情報科」の開設 等
- 教育委員会と知事部局等の連携・協働や、**コーディネーター人材**を中心とした**高校と産業界の持続可能な連携・協働体制の構築**
【具体例】 ▶地元企業の役員を教頭級として招聘 →年間30社が出前授業等を実施 等
- **産業界の技術者を外部講師として招聘**して授業を実施
- 地元産業界等の協力による**長期インターンシップ**、**生徒が現場の一員として業務に取り組むデュアルシステムなどの実践**
【具体例】 ▶生徒が地元企業で半年間、社内プロジェクトメンバーとして勤務 等
- 課外講座等を活用した実社会で役立つ**高度な資格取得**に向けた取組
- **高等教育機関等と連携・協働し、進学も見据えた高度専門職人材の育成**
【具体例】 ▶専門学校との連携・協働による5年一貫カリキュラムの開発等



◆ 産業界のニーズに対応した施設・設備等の整備

取組例

- 教育内容の高度化・スマート化のための大型・DX設備整備
 - ・**最先端の施設・設備の整備**による学びの高度化
 - ・産業界で実践されている**高度な技術の習得**
 - ・近隣の高校等との**施設設備の共用**による高度な学びの普及
- 学科改編のための施設整備、大型設備導入のための施設改修
【具体例】
 - 自動給餌機導入のための牛舎の改修
 - DNA解析装置導入のための実験室の改修



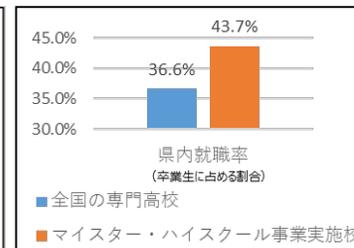
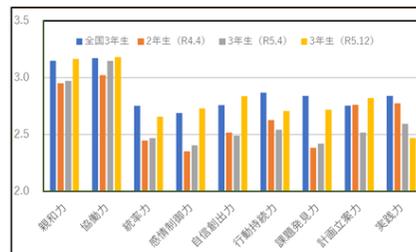
牛舎の改修



実験室の改修

取組によって実現すること・効果

- **高校生が実社会に通用する資質・能力を身に付けるための実践的・探究的な学びを実現**
- **専門学校等の特色化・魅力化による生徒数の確保**
- **地元産業の担い手の確保**



(イメージ) 理数系人材育成

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問を立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。
- これまでの一般的な普通科高等学校の在り方を改革し、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

① 文理分断からの脱却（理数系人材の量的・質的拡大）

- 従来の文理分断の状態から脱却し、文理融合型の学びを提供し、幅広い視野を持つ生徒を育成

【具体例】 ▶ 「学際探究科」「文理探究科」等の特色ある学科・コースの転換等の検討、「理数探究基礎」「理数探究」を必修科目として設定、文理融合の基礎から学際研究へと段階的に発展

- 理数系教科の学びの充実に向けた環境整備

【具体例】 ▶ 数学・理科の意義等を学ぶガイダンス活動、人材需要等を踏まえた学校設定科目の開設（数学選択科目の再構成等）に向けた準備

- 基礎学力の定着を図り、理数系分野への進学・キャリア選択を支援

【具体例】 ▶ 理数系の課外活動・補習等の取組を推進するための環境整備

② 域内の理数系探究活動の拠点

- 生徒が興味関心に応じて探究できるよう、校内・地域で設備・空間を共有

【具体例】 ▶ 理科実験室等を授業時間外に開放

- 協働的な探究活動を促進し、課題解決力やコミュニケーション力を育成

【具体例】 ▶ 域内合同「理数探究キャンプ（2～3日）」の開催等、複数校の生徒が集まる合同探究活動を設定

③ 域内の理数系教育の資質・能力向上への寄与

- 理数系教科を含めた全教科の教師や支援員が利用可能な研究・研修拠点の整備により、探究的学習の伴走支援力を強化

【具体例】 ▶ 探究型授業デザイン研修を実施し、課題設定から仮説検証（観察・実験を含む）、成果発表までのプロセスを指導するスキルを習得、探究伴走の専門チームを構築

- 教員間のネットワーク形成により、指導法の共有・改善を推進

【具体例】 ▶ 全国の改革先導校のコミュニティを形成し、指導法の共有・改善を行うとともに、域内の学校・教員へ普及

④ 外部連携・協働による学びの拡張

- 大学や企業との連携・協働により、高度な探究活動や実社会に近い課題解決を経験

【具体例】 ▶ 外部専門人材をメンターとして招聘し、指導助言を実施、探究成果を企業や大学に発表し、専門家からフィードバックを受ける

- キャリア教育を充実させ、理数系分野への進路選択の幅を広げる

【具体例】 ▶ 地元企業や研究機関でのインターン

- 運営協議会を設置し、探究活動をさらに充実・改善

【具体例】 ▶ 評価結果を活用し、次のPDCAサイクルを促進

+ 上記取組を実施するための設備導入・施設の整備（例：グリーンベンチ、走査電子顕微鏡等の実験設備、設備導入に伴う床・電気設備改修等）。

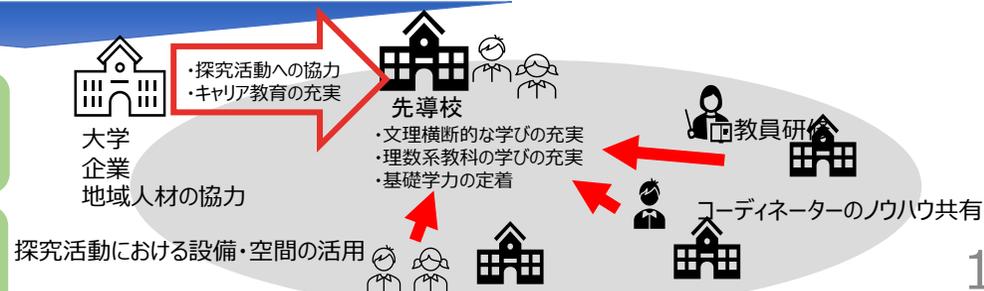
取組によって期待される効果

- ▶ 理数系の魅力を体感する機会を提供するとともに具体的な進路像を示すことにより、理数系への進学意欲を向上

- ▶ 理数系教科に関する学びを充実させることで、学力面でのハードルを低減

- ▶ 探究活動の拠点として、域内の高等学校における探究活動の充実に貢献

- ▶ 研究・研修及び外部連携・協働の拠点として、教員・コーディネーターの資質能力の向上、実践ノウハウの収集・普及



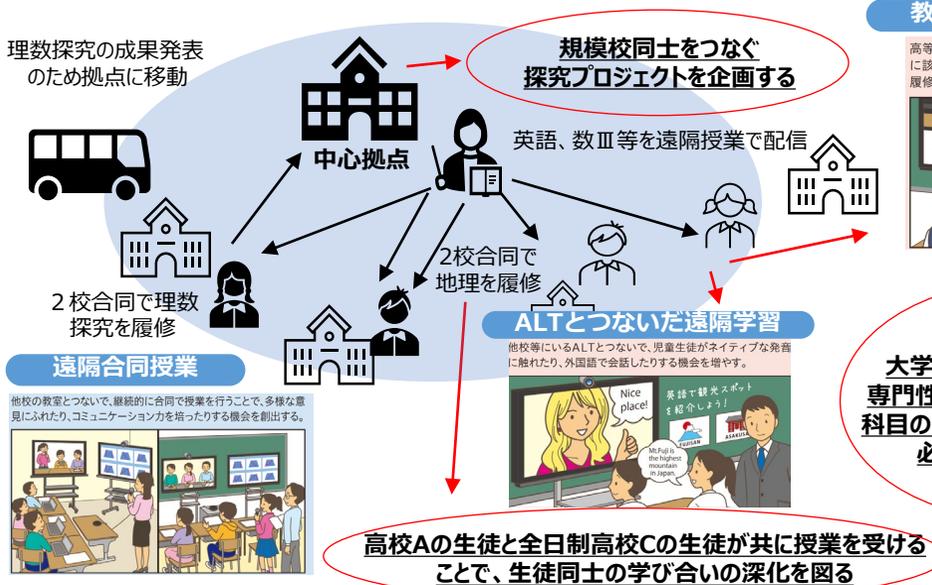
(イメージ) 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 一方で、全国どこにおいても**多様な学びが保障**されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意し、**人口減少地域においても、地域の実情や生徒の学習ニーズ等に応じた魅力ある学びの選択肢を増やす**ため、**地域の教育資源を活かした学び**や**遠隔授業を活用した学びの提供を実現**する。

改革を先導する拠点における取組例

科目・選択肢の提供	教員数が限られる小規模校においても、専門性の高い科目や幅広い選択科目を開設し、生徒の進路ニーズに応じた学びを提供。
対話的な学びの機会の確保	探究のテーマ設定や情報の整理・分析の場面における議論、発表の機会の確保。
探究学習に対する伴走支援の強化	生徒の個別テーマに対して伴走支援するリソースの確保。小規模校同士をつなぐ探究プロジェクトの実施。

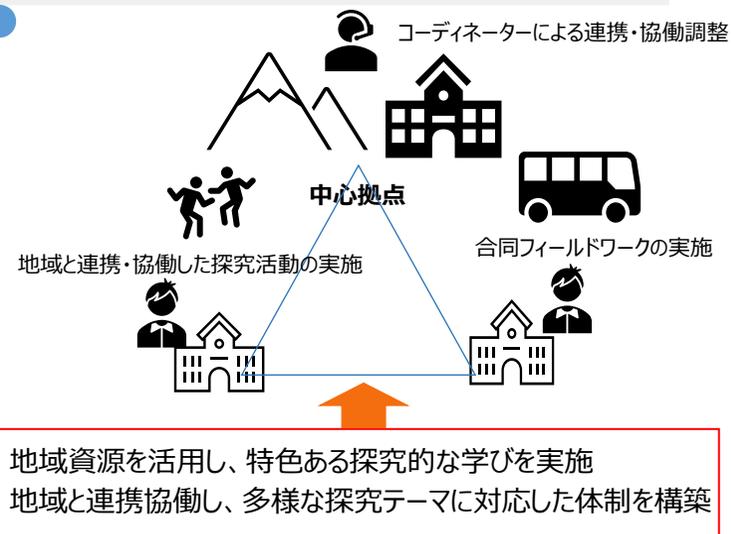
遠隔教育を活用した具体例



地域資源を活かした学びの具体例

教科・科目充実型の遠隔教育

高等学校段階において、学外にいる教員とつなぐことで、校内に該当免許を有する教員がいなくても、多様な教科・科目を履修できるようにする。



+ 上記取組に必要な設備整備、施設改修
(例：カメラ、PC機器、配信用教室改修 等)

取組によって期待される効果

- 小規模校を含めて、高校生が希望する学びや進路を実現できる環境の整備
- 地域資源を活かした質の高い教育活動による学びの選択肢の創出

高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組

- ◆義務教教育の成果を更に発展させるとともに、**知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する**ことが重要。
- ◆高校生が、自らの興味・関心や知的好奇心を追求するとともに、卒業後に希望する進学・就職ができるよう、通常の授業内容の充実を図ることはもとより、特に**放課後・休日・長期休業中等といった授業時間以外の時間も活用して、学びにしっかりと励むことができる環境を整える**ことが急務。
- ◆このため、**高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組**を行い、家庭の経済状況に左右されることなく、学ぶ意欲のある高校生が、**学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立**につながるとともに、高校の特色化・魅力化の一環として高校における学びの充実を目指す。

【取組例①】 学習内容の高度化



授業に加え、**高度な学習内容に取り組む意欲**を有する生徒が、家庭の経済状況や地理的な状況に左右されることなく、**国内外の進学に向けた学習や準備に取り組むことができるよう、外部機関と連携・協働**し、補習等を実施する。

【取組例②】 自主学習の支援

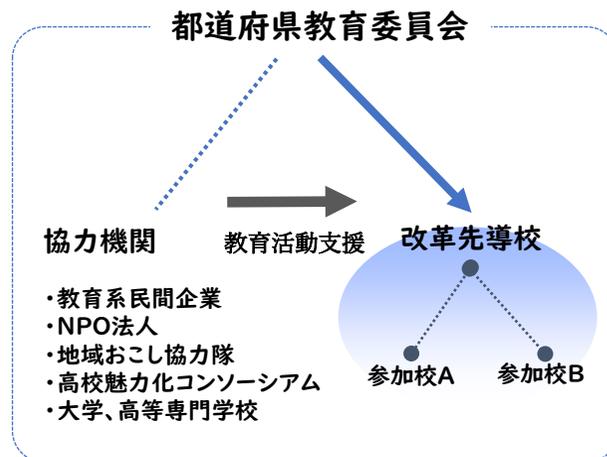


学習に集中できる場を提供するとともに、生徒の質問対応や学習面のアドバイスをを行うことで、**基礎学力の定着、習熟度に応じた学び**につながるよう、**地域人材と連携・協働し、学習習慣の定着や自主学習の充実**に向けた支援を実施する。

【取組例③】 探究活動の深化による多様な進路に向けた支援



生徒自らが**自身の興味・関心に応じた知的好奇心を追求**し、「総合的な探究の時間」、「理数探究」の探究活動の深化や、将来を見据えた進路につながるよう、**高等教育機関や地域の協力**も得て取組を実施する。
就職に必要な各種検定試験準備講座の実施、**面接指導**、専門高校における**実習の深化**に資するよう、**就職を希望する生徒の進路の実現に向けた支援**も行う。



改革先導校における取組の例（グローバル人材育成）

概要

- 少子高齢化・人口減少や、国際社会での相対的地位低下、国内での在留外国人増加が進むなか、我が国の持続的な成長・発展のためには、**国際的な資質・能力の育成や世界で活躍できる人材の育成**が不可欠。
- **グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入れに係る環境構築**を支援し、その**取組や成果を地域に波及**することで、地域の特性も生かしながら、国際的な素養を養うことができる教育体制を整備。

取組イメージ

① 海外の高校等との協定等による国際交流・留学を含む教育プログラムの開発

- ✓ 自治体・産業界、大学等の関係者による会議体やアドバイザーの助言等を活用した、**地域で求められるグローバル人材像の設定、カリキュラムの見直し**
- ✓ **海外との姉妹校提携**を通じた**本格的な国際交流をカリキュラムに体系的に位置づけたプログラムの開発**
 - 現地との連携・協働による**国際的に重要な課題**に対応した課題解決型学習・探究活動等の実施
 - 語学も含めた事前・事後学習の充実、ICTを活用した共同学習等
- ✓ **中長期的な留学の実施**（3か月以上の中長期派遣、定着も見据えた優秀な人材の受入れ）
- ✓ **自治体の国際化・多文化共生政策や地域の産業界・大学等と連携・協働**した、グローバル人材育成に資するプログラムの開発



● 国際的な課題解決型学習



● 中長期留学への派遣

©トビタテ留学JAPAN!



● オンラインによる国際共同学習



● 異文化理解のプログラム

©AFS

② 留学支援体制の構築

- ✓ 海外の提携校等からの、**優秀な外国人生徒の円滑な受入れのための留学支援員の配置等**
- ✓ 留学生が、地域に親しみ理解を深めるための、**地域課題解決型学習や異文化理解プログラム、日本語指導の実施**
- ✓ **それらを円滑に導入するための環境整備**（ICT環境、教材整備等）

③ 取組成果等の域内の高校等への普及

- 他校と連携・協働した、他校生も参加できる留学プログラムの提供
- カリキュラム開発や海外連携、校内研修等のノウハウの発信
- 教員研修や国際交流イベント等の地域規模での開催
- 自治体・大学・企業等と連携・協働した地域ぐるみのグローバル人材育成の取組等



● 国際サミットの開催

©AFS



● 国際交流イベント

©AFS



● 企業等の参画

©トビタテ留学JAPAN!

検討にあたっての留意点

- 対象となる経費については、財務当局と調整中
- 海外渡航費や滞在費等の個人の留学に係る経費については、支援の対象外

都道府県における連携・協働体制の構築

